

### 3. 燃料費自己負担軽減のための支援金制度の創設について

(運輸通信サービス業部会)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響や、緊迫化するウクライナ情勢を受け、燃油(ガソリン及び軽油)の価格の高騰により市内交通事業者の経営環境は、一段と厳しさを増している。このまま高騰が続くと、運賃の値上げ、又は本数制限などで、社会インフラに悪影響を及ぼしかねない。

原油価格高騰による事業者の経営に及ぼす影響を緩和するため、市民の交通として重要な運輸事業の維持を図る事を目的に、市内で交通・運送事業等を営む事業者に対する燃料の購入費用の一部支援を要望する。

#### 回答(地域協働・安全課)

公共交通事業者は、新型コロナウイルス感染症のまん延による影響を未だ受けており、回復傾向にはあるもののコロナ前に比べ、利用者が減少している状況が続いております。さらに、昨年から続く原油価格の高騰が経営をさらに圧迫しており、公共交通事業者も感染症予防や経費削減を図りながら、車両の維持に努めておりますが、市民の足となる地域交通網を維持するためには継続した支援が必要であると考えております。

市といたしましては、市議会6月定例会に上程しました国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した2,711万円の補正予算で、バス、タクシー、鉄道を運行する公共交通事業者に対して、燃料の購入費用にも活用できる報償金を支給し、支援しているところでございます。

#### 回答(商工観光課)

新型コロナウイルス感染症の影響により配送等の需要が増え、事業継続が求められる一方で、原油価格の高騰により厳しい経営状況に直面している運輸・運送事業者に対し、自己負担軽減の支援策を前向きに検討してまいります。